

# しゃきょう

令和4年9月1日発行 第457号

発行 八丈町社会福祉協議会  
八丈町三根2番地  
TEL 04996-2-2609  
FAX 04996-2-4655  
心配ごと相談 TEL 2-5000  
Eメール info@8jo-syakyo.or.jp  
HP http://8jo-syakyo.or.jp/



社協では令和2年度～6年度に掛けて、第3次みつわ計画に基づき事業を行っていきます。

## 八丈町社協 会員募集のご案内

### 会員会費のお願いを再開します

八丈町社協では、令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により、会費のお願いをしていませんでしたが、今年度より住民の皆様にご利用として社協を支えていただくよう、お願いを再開することと致しました。  
長引くコロナの影響により経済的に苦しい状況の方も多いと思いますので、可能な範囲で結構ですので、社協の活動をご理解の上、ご協力いただけましたら幸いです。

### 地域福祉事業の貴重な財源です

八丈町社協は、地域で誰もが安心して暮らせるように活動する民間の非営利福祉団体です。移送サービス、給食サービス、福祉用具貸出等の地域福祉事業や、福祉活動を行う団体への助成、介護保険事業など様々な事業を行い、地域で暮らす方々の手伝いをしています。

社協の事業を実施するための費用は、八丈町からの補助金、介護保険事業の収益、各事業の利用料や福祉バザーの収入、委託事業の委託費などになりますが、地域福祉事業は地域の皆様からの寄附金や会費によっても支えられています。

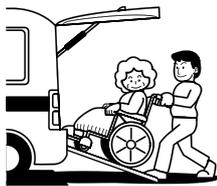
今年度9月を会員増強月間として、会員加入活動を行います。今月号の「しゃきょう」にゆうちよ銀行の払込取扱票を折り込んでいただきますので、その用紙にて払込みをしていただくか、社協の事務所にて会員登録の受け付けを致します。

会費の金額は左記のようになっており、個人会員会費・団体会員会費は何口でも結構です。また、地区団体会員の受け付けも行っていますので、地区での加入をご希望の場合にはご連絡ください。

個人会員会費	1口	500円
団体会員会費	1口	5,000円
地区団体会員会費	金額指定なし	

是非今年度も多くの皆様に会員になっていただき、社協の活動を支えてくださいますようお願い申し上げます。  
会費は左記の地域福祉事業に使わせていただく予定です。

#### ☆移送サービス



#### ☆福祉用具貸出



#### ☆給食サービス



#### ☆スクール出前



この他、高齢者福祉・児童福祉・助成・障がい者福祉・小地域福祉などの各事業にも使わせていただく予定です。

# 百歳お祝いご報告

7月13日、森本初子さんがめでたく百歳のお誕生日を迎えられました。八丈町とともに老人ホームへ伺ってお祝いを行い、会長から初子さんへ賞状とお祝いを金をお渡ししました。お祝いの際に「初子さん、百歳おめでとう」と言われると「ありがとう」とお返事していました。

初子さんは小笠原諸島のご出身です。高等女学校を卒業後、昭和19年に強制疎開で都内、川崎、能登、多摩で生活されたそうです。結婚して3人の子どもを授かり、昭和46年に小笠原諸島へ帰島し、専業主婦をしながらご主人の農業を手伝っていました。88歳の時に第二八丈老人ホームへ入所するため八丈島へ移住されました。おしゃべりが大好きで人なつこく、だれとでも仲良くされる方で、年女となった96歳の節分には袴を着て元気に豆まきをしたそうです。



初子さん、百歳おめでとうございませう。これからもお元気にお過ごしください。  
(沖山絃子)

## 生活福祉資金貸付制度 教育支援資金のご案内

「生活福祉資金貸付制度」は、所得の少ない世帯等を対象に、生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。

この資金には様々な種類がありますが、その一つに「教育支援資金」があります。この資金は入学金や学費の貸付によって、教育を受けられるよう支援し、世帯の自立を促します。

### 他の公的制度が優先されます

この資金は他制度優先が原則です。「高等教育の修学支援新制度（授業料等免除と給付型奨学金）」の利用は最優先となります。

そのため、日本学生支援機構の「給付型奨学金」と「第一種奨学金」の申請は必須となりますので、教育支援資金のご利用を検討している方は、右記の奨学金について在学中の学校へご相談ください。

教育支援資金は、これらの公的制度を利用して、なお学費等が不足する場合に貸付の対象となります。

この資金は相談から貸付に至るまで、約1ヶ月掛ります。大学や専門学校などへの進学を予定されている方で、借入れを希望する方は、進学希望校が決まった段階でお早めに社協へご相談ください。

【お問い合わせ】 電話 2-2609 担当 菊池

### 教育支援資金貸付け限度額（無利子・返済期間最長14年）

 教育支援費 (月額上限額)	高等学校 専修学校 (高等課程)	高等専門学校	短期大学 専修学校 (専門課程)	大 学
		35,000円	60,000円	60,000円
特に必要な場合 (貸付上限額の1.5倍)	52,500円	90,000円	90,000円	97,500円
就学支度費(入学金) (貸付上限額)	500,000円			
収入基準(平均月額) (右記の金額を 超えない世帯)	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
	272,000円	335,000円	385,000円	425,000円

- 1, 特に必要な場合とは、通常の貸付上限額では学費が不足する場合で、必要性が認められる資金は貸付上限額の1.5倍の額まで貸付を行います。
- 2, 教育支援金の貸付は、学費に限ります。

## 八丈町敬老お弁当引換券配布事業

社協では、毎年各地域婦人会や八丈町と敬老会を共催してきました。しかし、今年度も新型コロナウイルスの影響により、敬老会は中止となりました。

各地域婦人会・八丈町・社協の三者で協議を重ねた結果、今年度も代替事業として、高齢者の皆様の長寿をお祝いするため「八丈町敬老お弁当引換券配布事業」を行うことになりました。社協では、この事業実施に伴い広報やお弁当引換券の発送の協力を致します。

この事業は島内に住民票のある70歳以上の方を対象に5年度は、1枚当たり600円相当のお弁当引換券を2枚ずつ配布する予定です。対象の方には9月中旬に郵送にて配布する予定です。

お弁当引換券は島内のスーパーのお弁当や飲食店のテイクアウト（お持ち帰り）等で利用出来ます。店舗によっては、予約が必要な場合があるなど、ご利用条件が異なりますので、ご利用の際には、お弁当引換券に同封するお手紙をご確認ください。

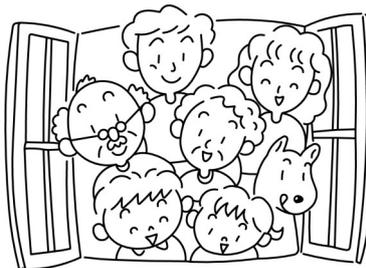


お弁当引換券の見本になります！

**お弁当引換券の有効期限**  
令和5年1月31日期限内にご利用ください。

## 「地域声かけ事業に関する懇談会」のお知らせ

社協では10月のあいさつ運動の実施に際し以下の日程で懇談会を開催します。あいさつ運動の更なる活性化や声かけ事業について、皆様と情報交換を行いたいと思いますので、是非ご参加ください。



敬老会が中止となってしまうましたが、お弁当引換券が高齢者の皆様の楽しみの一つになるとうれしく思います。そして、コロナ禍が収まり敬老会が開催出来ることを願っております。

- 【内容】 あいさつや声かけに関する意見交換等
- 【日時】 令和4年9月13日（火） 14時～16時
- 【場所】 三根公民館 和室
- 【お問い合わせ】 ㉞2-2609 担当 菊池

## 寄附者一覧

「ご寄附いただきまして、誠にありがとうございます。ご寄附は、高齢者や障がい者の方々在宅福祉サービスなど、島の福祉のために大切に使用させていただきます。」

大澤 幸子 殿(檉立)

100,000円

亡夫(英昭殿)の忌明けに際して

## 9月のサロン日程

9月のサロンは、左記の日程で実施する予定です。新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がありますので、ご了承ください。

気温が高くなっておりますので、こまめな水分補給を心掛けてみましょう。

・坂上地域 9月22日(木)

中之郷公民館

・坂下地域 9月26日(月)

三根公民館

両会場共、10時～11時30分です

【お問い合わせ】 ㉞2-2609

担当 菊池

# ボランティアコーナーだよ!



切手やコインなどを  
送付しました

社協では、皆様から頂きました使用済み切手や未使用切手・外国のコインなどを日本キリスト教海外医療協力会に送付しました。

使用済み切手は、切手収集家の方々に換金してもらいます。使用済み切手20,000枚で約7,200円の換金額、外国コインは1キロあたりで約1,200円の換金額になります。

使用済み切手  
20,000枚

ウガンダの助産師  
学校で1ヶ月分の  
授業料になります

外国コイン  
約6.5kg

ウガンダの助産師  
学校で1ヶ月分の  
授業料になります



たくさんの切手が集まりました(約10kg)

様々な国の外国紙幣とコイン



未使用テレホンカード  
50度55枚、105度4枚

「ご寄附頂きありがとうございます」  
ました。  
(菊池里美)

「椿の実ひろい運動」に  
ご協力お願いします

社協では、ボランティア事業の一環として、9月～11月の期間「椿の実ひろい運動」を行います。毎年、住民の皆様は椿の実を拾っていただき、大島の製油所で油を搾り、社協で販売しています。

椿油は食用や髪につける他、黄八丈の機織りにも使われています。

● 拾った実は、ゴミを取り除き、天日干ししていただくと大変助かります。

● ビニール袋に入れて保管すると蒸れてカビたり、腐ってしまうためダンボールや紙袋に入れて保管してください。

● 私有地に入り実を拾うことはおやめください。

回収箱は以下の場所に置かせていただきます。また、ご連絡くださいば頂きにも伺います。

今年も「椿の実ひろい運動」にご協力よろしく願います。

【お問い合わせ】

TEL 250000 担当 菊池

【椿の実回収箱設置場所】

三根

- 公民館
- 八丈ストア
- あめのもり商店
- 三根小学校
- 富士中学校
- 社会福祉協議会

大賀郷

- 公民館
- スーパーあさぬま
- 大賀郷小学校
- 大賀郷中学校
- 八丈高等学校

樫立

- 公民館
- 富次朗商店

中之郷

- 公民館
- 三原小学校
- 三原中学校
- 八丈ストアミニミニ店

末吉

- 公民館
- あさぬま商店

